

決議案第2号

道州制特別区域の推進により北海道の自立的発展を目指す決議

人口減少社会における少子・高齢化が進展する中で、地域の課題解決や活性化のためには、これまでの中央集権型の全国画一的な行政システムから脱却し、住民と行政が一体となり、地域のことは地域で決めることが出来る地域主権型社会を構築することが必要である。

こうした中で、北海道における道州制特別区域の取り組みは、国の行政改革とは区分され、地方分権の視点をもって国から道へ権限・財源を移譲することなどにより、住民に身近なところで地方自治が展開されることを目指すものであり、地方分権改革のより一層の推進と将来の道州制の実現を展望する上で、極めて大きな意義を持つものである。

よって、北海道議会は、道民の参加と対話のもと北海道議会の議決を経てなされる北海道の提案が国において実現され、道州制特別区域を推進することにより、もって北海道の独自性を活かした自立的発展が図られるよう、道民と一体となって取り組む決意を表明するものである。

以上、決議する。

平成 年 月 日

北海道議会